

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

| | | | | | |
|-------|--|------|------------|-------|----------|
| 事務事業名 | 小・中学校給食供給事業（都南地区 12 校） | | | 事業コード | 1112 |
| 所属コード | 208000 | 課等名 | 都南学校給食センター | 係名 | 庶務係 |
| 課長名 | 工藤精一 | 担当者名 | 三上善彦 | 内線番号 | 637-1144 |
| 評価分類 | <input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理 | | | | |

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

| | | | | |
|------------|--|----------------|------|----------|
| 総合計画 体系 | 施策の柱 | 共に生き未来を創る教育・文化 | コード | 4 |
| | 施策 | 将来を担う次世代の育成 | コード | 1 |
| | 基本事業 | 幼稚園・小中学校教育の | コード | 1 |
| 予算費目名 | 一般会計 10 款 07 項 01 目 管理運営事業（002-01） | | | |
| 特記事項 | | | | |
| 事業期間 | <input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 | | 開始年度 | 昭和 41 年度 |
| 根拠法令等 | 学校給食法 | | | |

(2) 事務事業の概要

都南地区小学校 8 校，中学校 4 校への給食供給

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

昭和41年4月に市・村合併の都南村が，2,700食で学校給食法に基づいて業務を開始。児童生徒の急増により昭和59年供給数7,000食で現在地に移転新築。平成4年に盛岡市合併後も引き続き業務を行っている。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

新築移転してから 28 年が経過し，施設・厨房器具等が老朽化している。ウェット方式からドライ運用への移行。このことから，センターの今後のあり方について検討を進める。また，現在の単年度調理委託契約方式から，搬送業務も含めた長期(3 年) 継続契約を目指す必要がある。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

小学校給食・中学校給食実施校 12 校

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

| 指標項目 | 単位 | 21 年度 実績 | 22 年度 実績 | 23 年度 計画 | 23 年度 実績 | 26 年度 見込み |
|----------|----|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| A 小学校児童数 | 人 | 2903 | 2888 | 2871 | 2888 | 2950 |
| B 中学校生徒数 | 人 | 1420 | 1393 | 1457 | 1451 | 420 |
| C 教職員数 | 人 | 287 | 300 | 302 | 309 | 335 |

(3) 23 年度に実施した主な活動・手順

学校給食供給事業

(4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

| 指標項目 | 単位 | 21 年度 実績 | 22 年度 実績 | 23 年度 計画 | 23 年度 実績 | 26 年度 目標値 |
|------------|----|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| A 毎日の献立立案 | 回数 | 190 | 189 | 189 | 189 | 194 |
| B 学校訪問食指導 | 回 | 56 | 64 | 56 | 56 | 56 |
| C 年間給食供給実数 | 食 | 799130 | 779197 | 788458 | 785400 | 795900 |

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

学校において安全で栄養バランスのとれた給食を提供することにより、児童生徒の健康の増進、体位の向上を図ると共に、自らが主体的に望ましい食生活を営む力を身に付け、食事を通して好ましい人間関係や豊かな心を育むよう指導する。

(6) 成果指標 (意図の達成度を示す指標)

| 指標項目 | 性格 | 単位 | 21年度実績 | 22年度実績 | 23年度計画 | 23年度実績 | 26年度目標値 |
|----------------------------|--|----|--------|--------|--------|--------|---------|
| A 食中毒発生件数 | <input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持 | 件 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| B 給食実施率（給食実施回数/給食実施予定回数） | <input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持 | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| C 1校当り食指導実施回数延べ回数/学校数(12校) | <input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持 | 回数 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |

(7) 事業費

| 項目 | 財源内訳 | 単位 | 21年度実績 | 22年度実績 | 23年度計画 | 23年度実績 |
|-----|------------------|----|--------|--------|--------|--------|
| 事業費 | ①国 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | ②県 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | ③地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | ④一般財源 | 千円 | 65780 | 86753 | 89493 | 88325 |
| | ⑤その他() | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | A 小計 ①～⑤ | 千円 | 65780 | 86753 | 89493 | 88325 |
| 人件費 | ⑥延べ業務時間数 | 時間 | 34000 | 6750 | 6750 | 6750 |
| | B 職員人件費 ⑥×4,000円 | 千円 | 136000 | 27000 | 27000 | 27000 |
| 計 | トータルコスト A+B | 千円 | 201780 | 113753 | 116493 | 115325 |
| 備考 | | | | | | |

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

食事についての正しい理解や望ましい食習慣を養うなどのため実施している学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達に資しており、総合計画の施策の目的に結びついている。

② 市の関与の妥当性

学校給食法において、地方公共団体は学校給食の普及と健全な発達を図るよう努めることと規定されており、市の関与は適切である。

③ 対象の妥当性

現在の給食供給数で施設管理上限に近い状態であり、これ以上の供給校の増加は考えられない。また、現在の受配校数を縮小することも現実的ではないことから、今の対象が妥当である。

④ 廃止・休止の影響

学校給食を廃止または休止した場合、児童・生徒の健康増進、体力の向上等に影響を及ぼす。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

学校給食は、児童・生徒の単なる昼食ではなく、食に関する指導の生きた教材とすべきものである。教材としての質を高めるための献立等の研究・実践は成果の向上につながる。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

受配校の児童・生徒全員が対象である。学校給食法で受益者負担は食材のみとされている。

(4) 効率性評価

現状の予算でも光熱水費等に影響を及ぼしていることから経費削減の余地はない。また、調理及びボイラー業務を委託したことにより、これ以上の人件費の削減の余地はない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

コスト及び業務効率の観点からも、搬送業務を含めた長期継続契約とする必要がある。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

給食センターの管理運営上、長期継続契約が有効であることを整理したうえで、長期継続契約に関する条例の項目に調理委託を含めるよう契約検査課との協議が必要である。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

調理業務の委託契約を長期継続契約とすることの可能性を関係各課と協議していく。